



# 学校図書館 つかいやすくなっただけ!



Ter@2012

## 平成24年度から学校図書館のための地方財政措置が充実します!

平成24年1月25日付 総務省自治財政局財政課  
事務連絡「平成24年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」より抜粋

### 第3 予算編成の基本的考え方

…平成24年度の予算編成に当たりご留意いただきたい点は、以下のとおりである。

…（中略）…

…図書整備については、平成28年度までに学校図書館図書標準の標準冊数を整備することを目標に、新たに、学校図書館図書整備5か年計画を策定し、計画的な学校図書館の図書の整備に必要な経費について、地方交付税措置を講じることとしている。さらに、平成24年度から、学校図書館への新聞配備及び学校図書館担当職員の配置に要する経費について、地方交付税措置を講じることとしている。

…（後略）…

どの学校にも必ずある「学校図書館」。子どもたちや学校の先生がもっともっと使いたいと思っても、十分に環境が整備されていない学校図書館がまだ少なくありません。

平成24年度から学校図書館に対する地方財政措置が拡充されることとなりました。これを機に、学校図書館をよりよいものとし、子どもたちの“学びの環境”をもっと充実させる方法を、みんなで考えてみませんか？

# 自由な読書活動の場所として、学びの場所として、学校図書館は、子どもの育ちを支える重要な拠点です。

## 読書センターとして

多くの人の出会いがその人の成長を促すようになります。さまざまな本との出会いは、子どもの心を育て、人生をより深く生きる力を与えてくれます。このような子どもの読書活動を支えるのが、各学校に置かれる学校図書館です。

## 学習・情報センターとして

変化の激しいこれからの社会を担う子どもたちには、基礎的な知識・技能とともにそれらを活用して、さまざまな問題に積極的に対応していく能力を付けていくことが重要です。このような力を育む上で、学校図書館を計画的に活用していくことが、より一層大切になります。

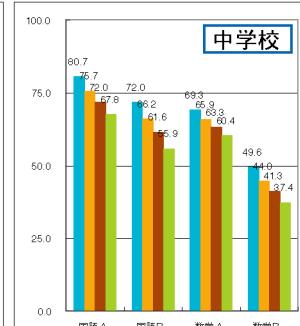
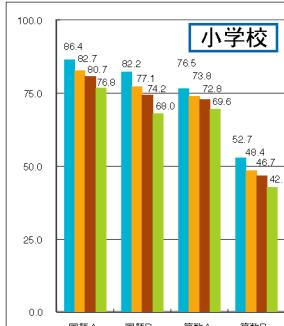


文部科学省の全国学力・学習状況調査（平成22年度）では、読書が好きな児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られました。



## 学力調査の結果から見た学力と読書

### 読書は好きですか？



■：当ではまる、■：どちらかと言えば当ではまる、■：どちらかと言えば当ではない、■：当ではない

## 子どもがより成長するための場として、学校図書館の整備状況は、いま、どうなっているのでしょうか。

学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、小学校で50.6%、中学校で42.7%にとどまっています。  
(平成21年度末)

本の冊数は多くても、その本の情報が古くなっていたり、種類が偏っているなどの場合もあります。



## 学校図書館図書整備5か年計画

学校図書館の図書整備や新聞配備が進むよう、国では「学校図書館図書整備5か年計画」を定め、所要の地方財政措置を行うこととしています。

- 平成24年度からの新しい5か年計画（期間：平成24～28年度）では、**学校図書館図書標準の達成**を目指し、**単年度約200億円、総額約1,000億円**の地方財政措置を行うこととし、地方交付税の交付額を算定する際の基礎となる「基準財政需要額」の中に、**所要額**を算入することとしました。
- また、各学校で**新聞**を活用した学習を行うための環境を整備するため、図書整備とは別に、**単年度約15億円、総額約75億円**の地方財政措置が行われることとなりました。
- ただし、これらの地方財政措置は、使途を特定しないわゆる一般財源として措置しているものであり、これらの財源は、各市町村等の予算において予算化が図られることによって、はじめて実際の図書や新聞の購入費に充てられることになります。

各地方公共団体においても、学校図書館図書の計画的な整備が図られるよう努め、学校図書館図書標準の達成を目指すことが求められます。

## 学校図書館には、子どもたちに、読書の魅力や、本を使って調べ、学ぶことを教える大人の存在が必要です。

学校図書館を活用した取組の中心となる司書教諭を置いている学校は、法律に基づく義務付けが猶予されている11学級以下の学校も含めて見ると、未だ6割程度となっています。

学校図書館活動の充実を図る上では、学校図書館のさまざまな諸事務に当たる担当職員、いわゆる「**学校司書**」を配置して、司書教諭と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施したり、図書館サービスの改善を図ったりしていくことが有効です。



## 「学校司書」の配置にかかる地方財政措置

学校図書館に「**学校司書**」の配置が進むよう、平成24年度からはじめて、所要の地方財政措置が行われることになりました。

- 厳しい地方財政状況の中、いわゆる「**学校司書**」（専ら学校図書館に関する業務を担当する職員で、教員やボランティア以外の者）を配置する公立小中学校は近年一貫して増加していることから、各市町村等においてその必要性が強く認識されていることがうかがえます。
- こうした状況を踏まえ、平成24年度から公立小中学校に「**学校司書**」を配置するための経費として単年度約150億円の地方財政措置が行われることとなりました。これは、週30時間の「**学校司書**」をおおむね2校に1名程度配置することが可能な規模の措置となっています。
- ただし、図書整備や新聞配備と同様、この「**学校司書**」に関する地方財政措置も、使途を特定しない一般財源として措置されているものであり、実際に各学校に配置されるためには各市町村等において予算化が必要です。

子どもを本の世界に誘う案内役となる、専門的な知識・技能を持った「**司書教諭**」や「**学校司書**」の配置を進めることで、学校図書館は、より一層のその機能を発揮することができます。



## 学力調査の結果から見た学力と「学校司書」の配置

文部科学省の全国学力・学習状況調査（平成22年度）では、「**学校司書**」等を置いている学校の方が、正答率が高い傾向が見られました。

教員以外の職員で学校図書館に関する業務を担当する職員（いわゆる「**学校司書**」など）が置かれていますか？

